



# 第50期 定時株主総会 招集ご通知

2023年3月1日から2024年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

## 開催情報

日時:2024年5月17日(金曜日)

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所:青森県八戸市根城六丁目22番10号

株式会社サンデー 本社 第一會議室



## 株式会社サンデー

証券コード:7450



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く  
未来のくらしを創造する

証券コード:7450  
2024年4月25日

株主の皆さんへ

青森県八戸市根城六丁目22番10号  
**株式会社サンデー**  
代表取締役社長 川村暢朗

## 第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sunday.co.jp/>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「会社情報」「IR情報」「株主総会・株主優待」を順に選択いただき、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト  
東証上場会社情報サービス

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.  
do?Show>Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show)



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンデー」または「コード」に当社証券コード「7450」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

株主総会資料  
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7450/teiji/>



なお、当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年5月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月17日（金曜日）午前10時開会（午前9時受付開始）
2. 場 所 青森県八戸市根城六丁目22番10号  
株式会社サンデー 本社 第一会議室（末尾の会場のご案内をご参照ください）
3. 目的事項
- 【報告事項】 第50期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
- 【決議事項】
- 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 電子提供措置事項について、前頁の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
  - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
    - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
    - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - 議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

## 議決権行使に関するお願ひ

A

### 当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

### 書面（郵送）による議決権の行使の場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年5月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

## 目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	8
計算書類	
貸借対照表	22
損益計算書	23
監査報告	
計算書類に係る会計監査報告	24
監査等委員会の監査報告	26

## 期末配当金のお支払いについて

第50期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の期末配当金は、2024年4月10日開催の取締役会の決議に基づき、1株当たり普通配当金15円に加え、設立第50期を記念して配当5円を増配し20円を次の方法によりお支払いたしますので、ご案内申し上げます。

1. お振込みまたは株式数比例配分方式をご指定の方には、同封の「配当金計算書」、「お振込先について」または「配当金のお受け取り方法について」に記載のとおり手続きいたしましたので、ご確認ください。
2. お振込み先を指定されていない方には、第50期期末配当金の「期末配当金領収証」を同封いたしますので、銀行取扱期間中（2024年4月26日～2024年5月31日まで）にお受け取りください。

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

かわむら のぶあき

1 川村 暉朗

再任

生年月日	1958年3月30日	所有する当社の株式数	20,531株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1976年3月 当社 入社 1994年3月 当社 営業企画室長 1997年5月 当社 取締役 営業企画室長 1998年2月 当社 取締役 営業企画部長 1999年3月 当社 取締役 商品部長 2005年5月 当社 取締役 スーパーセンター事業部長 2008年6月 当社 取締役 商品部長 2009年2月 当社 取締役 商品統括部長 2011年5月 株ジョイ 取締役 2011年5月 当社 常務取締役 商品統括本部長 2013年3月 当社 代表取締役社長（現任） 2013年5月 株ジョイ 取締役会長 2015年5月 イオンスーパーセンター(株) 取締役（現任）		
特別の利害関係	川村暉朗氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

おおみなみ じゅん じ  
**2 大南 淳二**

再任

生年月日	1971年8月27日	所有する当社の株式数	100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		1996年9月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 2001年3月 同社 塩釜店衣料販売課長 2002年9月 同社 営業方針徹底P.T. 2006年3月 イオンスーパーセンター㈱ 入社 2008年3月 同社 大館店 店長 2011年1月 同社 美郷店 店長 2013年3月 同社 経営企画室長 2015年5月 同社 取締役 開発統括部長 2016年10月 マックスバリュ南東北㈱ 代表取締役社長 2023年3月 当社 顧問 2023年5月 当社 常務取締役 営業本部長（現任）	
特別の利害関係	大南淳二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

く き はら こうじ  
**3 久木原 孝司**

再任

生年月日	1963年12月23日	所有する当社の株式数	2,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		1986年4月 当社 入社 1989年9月 当社 商品部バイヤー 2003年3月 当社 商品部課長 2005年6月 当社 スーパーセンター事業部マネージャー 2009年2月 当社 商品統括本部マネージャー 2013年1月 当社 商品統括部長 2016年9月 当社 商品戦略部長 2017年3月 当社 執行役員 新業態開発本部長 2018年3月 当社 執行役員 営業本部長 2018年5月 当社 取締役 営業本部長 2019年3月 当社 取締役 商品本部長 2022年10月 当社 取締役 営業企画本部長 2023年5月 当社 取締役 専門店事業部長（現任）	
特別の利害関係	久木原孝司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

おくもと てつ や  
**4 奥本 徹弥**

再任

生年月日	1962年12月2日	所有する当社の株式数	4,600株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年4月 当社 入社 2015年1月 当社 商品部バイヤー 2015年3月 当社 商品部マネージャー 2016年9月 当社 商品部長 2017年3月 当社 執行役員 商品本部長 2018年5月 当社 取締役 商品本部長 2019年3月 当社 取締役 営業企画本部長 2020年3月 当社 取締役 営業本部長 2023年5月 当社 取締役 H C事業部長（現任）		
特別の利害関係	奥本徹弥氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

わ じま ひろし  
**5 和嶋 洋**

再任

生年月日	1976年5月27日	所有する当社の株式数	2,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1999年4月 当社 入社 2015年3月 当社 経営企画室長 2017年3月 当社 執行役員 経営企画室長 2021年5月 当社 取締役 経営戦略本部長 2023年5月 当社 取締役 管理本部長（現任）		
特別の利害関係	和嶋洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

ひさき くにひこ  
**6 久木 邦彦**

再任

生年月日	1954年8月22日	所有する当社の株式数	一 株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	<p>1977年4月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社</p> <p>2000年2月 同社 H &amp; B C商品本部長</p> <p>2002年5月 同社 取締役</p> <p>2004年5月 同社 常務執行役</p> <p>2006年5月 同社 専務執行役 商品担当兼住居余暇商品本部長</p> <p>2014年5月 イオングループ(株) 取締役 執行役員副社長 営業・商品統括兼商品担当</p> <p>2019年3月 同社 取締役 執行役員副社長 特命担当兼キッズリパブリック事業担当</p> <p>2019年5月 当社 取締役（現任）</p> <p>2020年3月 イオン(株) 顧問（現任）</p> <p>2020年3月 (株)メディカルー光グループ 監査役（現任）</p> <p>2020年5月 (株)ベルク 取締役（現任）</p>		
特別の利害関係	久木邦彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 取締役候補者の川村暢朗、大南淳二、久木原孝司、奥本徹弥、和嶋洋および久木邦彦の各氏は、略歴等に記載のとおり、業務に関して十分な経験と知識を有しているため候補者としています。
2. 当社は、久木邦彦氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく取締役の責任限度額は、法令が規定する額としており、久木邦彦氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する賠償、会社に関する賠償およびこれらに係る費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

以 上

# 事 業 報 告

(2023年3月1日から)  
2024年2月29日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度（2023年3月1日～2024年2月29日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられたことにより、人流の増加やインバウンド需要の回復など、経済活動が活発化した一方で、長期化するウクライナ情勢や金利格差に起因する円安が、エネルギー価格高騰や度重なる食料品等の値上げを引き起こし、消費者の生活を圧迫するなど、依然として先行きが見えない経営環境が続いております。

当社の主力事業であるホームセンターの業界動向としましては、業態の垣根を超えた競争の激化に加えて、近年の急激な気候変動による商品動向の変化、また、物価の高止まりによる実質賃金の低下による節約意識の高まりなどにより、客数が伸び悩む状況となっております。

このような状況の中、当社ではスローガンである「Save Money Good Life（節約による豊かな暮らし）」の実現のため、より良い商品とサービスの提供に努めてまいりました。

商品面では、日頃より使用する商品を安心価格で販売する「暮らし応援商品」を拡大するなど、地域で暮らす方々の豊かさを実現するための活動を推進しているほか、当社独自の商品開発により、ホームセンターならではの暮らしをより良くする商品の提案を推進しております。

サービス面では、当社で購入した商品を宅配するだけでなく住まいの補修・修繕・取付まで行い「暮らしの不便」を解消する「SUN急便」が、少子高齢化・過疎化により買い物に不便を感じている方々の支援や、高齢者等の見守りに関する機能を果たすなど、社会課題の解決に寄与する活動として、広くご好評をいただいております。

当事業年度における営業概況としましては、節約意識の高まりによる耐久消費財を中心とした生活用品の買い控えが見られたほか、春の天候不順や猛暑、暖冬・少雪といった記録的な異常気象など天候要因により季節商品の需要が低下する状況が続いたことで、客数、買上点数が低迷し、売上高が減少する状況となりました。

当社では中長期的な成長戦略としまして、お客さまのニーズに対応した専門性の高い店舗の出店を推進しております。当事業年度における新規出店としましては、3月に青森県青森市にペット専門店であるZoomore（ズーモア）青森店、6月には宮城県名取市にZoomore名取店、7月には山形県山形市にプロの職人向けの店舗としてプロショップDayPRO（デーピロ）をサンデー下条店から業態転換してオープンしたほか、10月にはサンデー弘前石渡店を増床し農業資材とプロ商材を拡大するリニューアルを実施しました。また、11月には、青森県八戸市にペットやD I Y用品など、専門性の高い核売場を導入したサンデー八戸尻内店を新規出店いたしました。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は473億77百万円（前期比17億17百万円の減）、営業利益は3億79百万円（前期比5億4百万円の減）、経常利益は4億56百万円（前期比4億85百万円の減）、当期純損失は不採算店舗の減損損失5億83百万円の特別損失を計上したことなどにより1億49百万円（前期は5億8百万円の当期純利益）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当事業年度の設備投資総額は15億91百万円であり、その主なものは新店投資および既存店活性化投資等によるものであります。

なお、当事業年度の設備投資資金は、自己資金および借入資金により充当いたしました。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

(2) 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	期別	第47期	第48期	第49期	第50期
		2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
売上高(千円)		52,100,413	49,736,174	49,094,184	47,377,029
経常利益(千円)		1,865,342	1,157,986	942,598	456,859
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)		1,108,437	719,775	508,223	△149,694
1株当たり当期純利益(円) 又は1株当たり当期純損失(△)		103.26	67.05	47.27	△13.91
総資産(千円)		33,669,950	33,378,269	34,408,574	35,193,915
純資産(千円)		10,865,375	11,438,941	11,814,771	11,526,911

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

また、期中平均発行済株式数については、期中平均自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式を8,288,620株（議決権比率77.01%）保有しております。当社は同社と業務・資本提携をしております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、東北6県で生活必需品全般を扱うホームセンター事業を展開しており、お客さま満足度を追求する企業を目指してまいります。そのために、今後も続くと思われる業種・業態を超えた競争の激化や、お客さまの節約・低価格志向、少子高齢化を伴う人口減少など、一層厳しさを増す経営環境の変化へ迅速に対応してまいります。

また、労働力人口の減少に伴い上昇している人件費を合理的な取組によって抑制するために、DX戦略を推進することで、業務の効率化を進めてまいります。このように、今後の成長に向けて様々な角度から生産性の向上に取り組み、安定的に利益を確保できる経営基盤の構築を目指してまいります。

そして、当社は成長戦略の実現に向け、既存店の競争力強化を軸にした「収益構造改革」、従業員が自ら学び成長できる環境構築と教育体制の充実による「人財（材）開発」、サステナブル経営の推進による「企業価値の向上」を実現し、ガバナンス機能を高めつつ、持続的な成長性と安定した収益性を確保できる経営基盤を構築してまいります。

株主の皆さんにおかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

当社は、DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品等の小売業を行っております。

なお、部門別の構成内容、売上高および売上高構成比は次のとおりであります。

部 門 別	構 成 内 容	売 上 高 (千円)	売上高構成比 (%)
D I Y 用 品	木材、建築金物、工具、塗料等	6,278,535	13.3
家 庭 用 品	日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等	18,385,190	38.8
カ ゲ ・ レ ジ タ ー 用 品	園芸資材、ペット用品、カー用品、レジャー用品等	21,597,307	45.6
そ の 他	施工サービス等	80,169	0.2
計		46,341,202	97.8
そ の 他 の 営 業 収 入	コンセッショナリー売上手数料等	1,035,826	2.2
合 計		47,377,029	100.0

(6) 主要な営業所 (2024年2月29日現在)

- ① 本社 青森県八戸市根城六丁目22番10号
- ② 物流センター 青森県八戸市、岩手県胆沢郡金ヶ崎町、岩手県花巻市、宮城県柴田郡村田町
- ③ 店舗 総数115店舗

青 森 県 (38 店 舗)	十和田店（十和田市）、弘前店（弘前市）、青森店（青森市）、八戸長苗代店（八戸市）、むつ苦生店（むつ市）、五所川原店（五所川原市）、八戸新井田店（八戸市）、三沢店（三沢市）、柏店（つがる市）、八戸根城店（八戸市）、弘前石渡店（弘前市）、むつ中央店（むつ市）、青森虹ヶ丘店（青森市）、浪岡店（青森市）、八戸沼館店（八戸市）、野辺地店（野辺地町）、三戸店（三戸町）、弘前安原店（弘前市）、平内店（平内町）、青森浜田店（青森市）、弘前樹木店（弘前市）、三沢南山店（三沢市）、八戸尻内店（八戸市）S u C十和田店（十和田市）、H M名川店（南部町）、HM乙供店（東北町）、HM南郷店（八戸市）、HM金木店（五所川原市）、HM天間林店（七戸町）、HM十和田湖店（十和田市）、HM上北店（東北町）、G A T E R A 下田店（おいらせ町）、Zoomore八戸店（八戸市）、Zoomore弘前店（弘前市）、Zoomore青森店（青森市）、ダイソー八戸湊高台店（八戸市）、ダイソー八戸石堂店（八戸市）、DayPRO八戸石堂店（八戸市）
岩 手 県 (28 店 舗)	盛岡店（盛岡市）、久慈長内店（久慈市）、花巻店（花巻市）、紫波店（紫波町）、大船渡店（大船渡市）、千厩店（一関市）、釜石店（釜石市）、北上江釣子店（北上市）、水沢佐倉河店（奥州市）、盛岡前潟店（盛岡市）、北上里分店（北上市）、種市店（洋野町）、花巻南新田店（花巻市）、盛岡本宮店（盛岡市）、釜石港町店（釜石市）、盛岡みたけ店（盛岡市）、矢巾店（矢巾町）、水沢日高店（奥州市）、S u C一関店（一関市）、S u C金ヶ崎店（金ヶ崎町）、S u C盛岡渋民店（盛岡市）、HM大東店（一関市）、HM沼宮内店（岩手町）、HM石鳥谷店（花巻市）、HM宮守店（遠野市）、HM胆沢店（奥州市）、HM九戸店（九戸村）、ダイソー水沢日高店（奥州市）
秋 田 県 (17 店 舗)	花輪店（鹿角市）、角館店（仙北市）、秋田御野場店（秋田市）、秋田八橋店（秋田市）、能代店（能代市）、鷹巣店（北秋田市）、大曲店（大仙市）、秋田自衛隊通店（秋田市）、S u C大館店（大館市）、S u C本荘店（由利本荘市）、S u C五城目店（五城目町）、S u C湯沢店（湯沢市）、HM比内店（大館市）、HM小坂店（小坂町）、ダイソー土崎港店（秋田市）、ダイソー秋田新屋店（秋田市）、ダイソー秋田仁井田店（秋田市）
宮 城 県 (13 店 舗)	矢本店（東松島市）、大和吉岡店（大和町）、愛子店（仙台市）、塩釜店（塩釜市）、仙台卸町店（仙台市）、S u C石巻東店（石巻市）、S u C鈎取店（仙台市）、S u C涌谷店（涌谷町）、S u C栗原志波姫店（栗原市）、S u C佐沼店（登米市）、S u C加美店（加美町）、H M本吉店（気仙沼市）、Zoomore名取店（名取市）
山 形 県 (15 店 舗)	前田店（山形市）、山形北店（山形市）、白山店（山形市）、天童南店（天童市）、寒河江店（寒河江市）、東根店（東根市）、東根中央店（東根市）、北村山店（尾花沢市）、櫛引店（鶴岡市）、長井店（長井市）、南陽プラザ店（南陽市）、藤島店（鶴岡市）、あつみ店（鶴岡市）、河北谷地店（河北町）、DayPRO下条店（山形市）
福 島 県 (4 店 舗)	須賀川店（須賀川市）、いわき泉店（いわき市）、いわき平店（いわき市）、S u C鏡石店（鏡石町）

(注) S u Cはスーパーセンター、HMはホームマートの略語となります。

(7) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
757名	8名減	41歳5ヶ月	13年11ヶ月

(注) 上記従業員のほか、コミュニティ社員等の臨時従業員の期中平均雇用人数は、1,374名（1日8時間換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社青森銀行	2,995,000千円
株式会社みちのく銀行	2,210,000千円
株式会社岩手銀行	1,957,500千円
農林中央金庫	1,165,000千円
株式会社七十七銀行	1,075,000千円
株式会社日本政策投資銀行	700,000千円
株式会社北日本銀行	549,000千円
株式会社三井住友銀行	500,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	500,000千円
三井住友信託銀行株式会社	400,000千円
株式会社秋田銀行	300,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,640,000株
- ② 発行済株式の総数 10,770,100株 (自己株式3,342株を含む)
- ③ 株主数 6,580名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	8,288千株	76.98%
株 式 会 社 青 森 銀 行	150千株	1.39%
株 式 会 社 み ち の く 銀 行	133千株	1.24%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	79千株	0.74%
株 式 会 社 北 日 本 銀 行	74千株	0.69%
サ ン デ 一 従 業 員 持 株 会	68千株	0.63%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	66千株	0.62%
株 式 会 社 岩 手 銀 行	53千株	0.49%
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	53千株	0.49%
株 式 会 社 秋 田 銀 行	53千株	0.49%

(注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(3,342株)を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

## (2) 会社の新株予約権等に関する状況

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2024年2月29日現在)

名 称 (発行日)	行 使 期 間	新株予約権 の数	目的となる 株 式 の 数	保有者数	発行価額	行使価額
第5回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月9日	33個 (0)	3,300株 (0)	1名 (0)	1株当たり 1,599円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月9日	17個 (0)	1,700株 (0)	1名 (0)	1株当たり 1,797円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2019年5月10日)	2019年6月10日～ 2034年6月9日	17個 (0)	1,700株 (0)	1名 (0)	1株当たり 1,640円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2021年5月10日)	2021年6月10日～ 2036年6月9日	44個 (0)	4,400株 (0)	1名 (0)	1株当たり 1,393円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (2022年5月10日)	2022年6月10日～ 2037年6月9日	54個 (0)	5,400株 (0)	2名 (0)	1株当たり 1,188円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (2023年5月10日)	2023年6月10日～ 2038年6月9日	88個 (12)	8,800株 (1,200)	4名 (1)	1株当たり 1,212円	1株当たり 1円

① 上記の新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- ・新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式であります。

(注) 新株予約権に関する各項目にある記載数は役員が保有する総数であり、( ) 内の数は監査等委員である取締役の数およびその保有する新株予約権の数であります。ただし、監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、当社取締役（監査等委員を除く）の地位にあったときに付与されたものです。

## (3) 当事業年度中に使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

## (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

## (5) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2024年2月29日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	川村暢朗	イオンスーパーセンター(株)取締役
常務取締役	大南淳二	営業本部長
取締役	久木原孝司	専門店事業部長
取締役	奥本徹弥	H C 事業部長
取締役	和嶋洋	管理本部長
取締役	久木邦彦	イオン(株)顧問、(株)メディカル一光グループ監査役、(株)ベルク取締役
取締役(常勤監査等委員)	鳥谷部隆	
取締役(監査等委員)	富來真一郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士
取締役(監査等委員)	源新明	弁護士法人大いよう総合法律経済事務所 代表社員
取締役(監査等委員)	倉成美納里	有限会社倉成会計事務所 取締役、八戸市監査委員、日本公認会計士協会東北会副会長

(注) 1. 取締役富來真一郎、源新明、倉成美納里的各氏は、社外取締役であります。

2. 取締役鳥谷部隆、取締役(監査等委員)久保善伸、取締役(監査等委員)大西勝の各氏は、2023年5月18日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、取締役鳥谷部隆氏は同定時株主総会において、新たに取締役(監査等委員)に選任され就任いたしました。
3. 2023年5月18日開催の第49期定時株主総会において、大南淳二氏は取締役に、倉成美納里氏は取締役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化のため、常勤監査等委員を置いております。
5. 取締役(常勤監査等委員)鳥谷部隆氏は、長年にわたり当社の財務部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役である富來真一郎、源新明、倉成美納里的各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する賠償、会社に関する賠償およびこれらに係る費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役(監査等委員含む)であります。

#### ④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、取締役（監査等委員を除く）に対する報酬について、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大および企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとします。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会より一任された代表取締役社長が決定します。

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬および株式報酬型ストック・オプションで構成しており、各取締役の業績運動報酬は金銭報酬全体の3割程度で設定し、報酬等の内容を決定しています。

##### ロ. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分給与を含む年額1億5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

また、2021年5月19日開催の第47期定時株主総会において、年額1億5千万円のうち、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権は、個数を400個以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

監査等委員の報酬等は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において、年額2千2百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員は4名（うち社外取締役は3名）です。

##### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長川村暢朗が取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、株式報酬型ストック・オプションについては、社内規定に基づき付与個数を算出し、取締役会で取締役個人別の割当数を決議いただいております。

⑤ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績報酬	ストック・オプション	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	69,110	60,450	8,660	—	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,850	8,850	—	—	2
社外取締役(監査等委員)	8,400	8,400	—	—	4

(注) 1. 上表には、無報酬の取締役 1名を除いております。

2. 上表には、2023年5月18日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員) 2名を含んでいます。また、同じく取締役を退任した1名を含んでいます。
3. 事業年度ごとの企業価値向上に対する意識を高めるため、業績指標の目標として経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績報酬として、毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として経常利益を選定した理由は、業績拡大および企業価値向上のため経常利益としております。業績報酬の額の算定方法は、役位ごとの業績報酬規定額に対して、経常利益の達成度に応じて支給率が変化するインセンティブカーブに基づき決定する支給率を乗じて決定しています。
- 当事業年度を含む経常利益の推移は1.(2)当社の直前3事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりです。
4. 取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2.(2)会社の新株予約権等に関する状況に記載のとおりです。
5. 当社は、2012年5月16日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退職時に贈呈することを決議いただいております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役(監査等委員) 富來真一郎氏の兼職先である弁護士法人淀屋橋・山上合同と当社との間には特別の関係はございません。
- ・社外取締役(監査等委員) 源新明氏の兼職先である弁護士法人たいよう総合法律経済事務所と当社との間には特別の関係はございません。
- ・社外取締役(監査等委員) 倉成美納里氏の兼職先である有限会社倉成会計事務所と当社との間には特別の関係はございません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 等 委 員 会	
	開 催 回 数	出 席 回 数	開 催 回 数	出 席 回 数
取 締 役 富來 真一郎 (監査等委員)	13回	13回	13回	13回
取 締 役 源 新 明 (監査等委員)	13回	12回	13回	12回
取 締 役 大 西 勝 (監査等委員)	3回	3回	3回	3回
取 締 役 倉成 美納里 (監査等委員)	10回	10回	10回	9回

##### ・発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

富來真一郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しております、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言および助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

源新明氏は、長年の弁護士としての経験で培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしており、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言および助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の監査方法並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

倉成美納里氏は、2023年5月18日開催の第49期定時株主総会において、新たに選任され、長年の公認会計士および税理士としての経験に培われた財務および会計に関する専門的な視点で適切な提言および助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の監査方法並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

##### ・各社外取締役の意見により変更された事業方針（重要でないものを除く）はございません。

#### ニ. 社外役員が、当社親会社または当該親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

社外役員が当事業年度中に親会社またはその子会社から受け取った役員報酬等の総額は2,970千円であります。

## (6) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 34,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ④ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はございません。

- ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

## (7) 当社の会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はございません。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮しつつ、安定かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

内部留保の使途につきましては、小売業界の競争激化に対処すべく、新規出店、既存店の活性化、システム投資、人材育成に活用し、事業基盤の一層の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

配当回数につきましては年一回、期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の普通配当に加え、設立第50期を記念して配当金5円を増配し20円として、実施することを決定いたしました。

# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位:千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流动資産	13,364,493	流动負債	18,147,927
現金及び預金	532,835	支払手形	4,631,747
売掛金	578,250	買掛入金	2,808,805
商品及び製品	11,490,023	短期借入金	6,460,000
原材料及び貯蔵品	206,882	年内返済予定の長期借入金	2,262,000
前払費用	270,914	リース債務	58,630
未収入金	278,714	未払費用	734,403
その他	6,872	未払法人税	201,060
固定資産	21,829,422	未預り引当金	86,686
有形固定資産	17,480,904	賞与約負	327,553
建物	7,071,242	契約店舗閉鎖損失引当	247,178
構築物	584,981	その他のの	146,018
機械装置	4,536	固定負債	5,519,076
車両運搬器具	16,729	長期借入金	3,269,500
工具器具備品	828,307	一時借入金	501,814
土地	8,436,881	資産除去年債	919,571
リース資産	538,011	資退職給付引当	173,397
建設仮勘定	214	債務保証損失引当	9,407
無形固定資産	99,917	その他の	285,386
商標権	1,251	負債合計	23,667,004
ソフトウエア権	70,353	(純資産の部)	
電話加入権	24,290	株主資本	11,446,485
電施設利用権	4,021	資本剰余金	3,241,894
投資その他の資産	4,248,599	資本準備金	3,256,274
投資有価証券	102,629	利益剰余金	3,256,274
出資金	9,396	利益準備金	4,953,583
長期貸付金	785,891	その他利益剰余金	46,138
差入保証金	1,546,945	別途積立金	4,907,445
長期未収入金	7,444	固定資産圧縮積立金	2,459,274
前払年金費	71,937	繰越利益剰余金	13,901
长期前払費用	154,219	自己株式	2,434,269
繰延税金資産	1,577,579	評価・換算差額等	△5,267
貸倒引当金	△7,444	その他有価証券評価差額金	24,544
資産合計	35,193,915	新株予約権	24,544
		純資産合計	55,881
		負債・純資産合計	11,526,911
			35,193,915

# 損 益 計 算 書

(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円、千円未満切捨)

科 目	金 額
売 上 高	47,377,029
売 上 原 価	32,396,296
売 上 総 利 益	14,980,732
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,601,239
當 業 利 益	379,493
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	5,033
受 取 配 当 金	3,321
受 取 手 数 料	4,829
受 取 保 険 金	11,723
受 取 貸 物 料	111,535
そ の 他	29,833
	166,277
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	42,662
賃 貸 費 用	37,257
そ の 他	8,991
	88,911
經 常 利 益	456,859
特 別 損 失	
減 損 損 失	583,020
店舗閉鎖損失引当金繰入額	500
	583,520
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△126,661
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	86,888
法 人 税 等 調 整 額	△63,855
当 期 純 損 失 (△)	23,033
	△149,694

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年4月4日

株式会社サンデー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 澤田修一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福士直和  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンデーの2023年3月1日から2024年2月29日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月9日

株式会社サンデー 監査等委員会

常勤監査等委員 鳥谷部 隆 印  
監査等委員 富來 真一郎 印  
監査等委員 源新明 印  
監査等委員 倉成美納里 印

(注) 監査等委員富來真一郎、源新明及び倉成美納里は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場のご案内

【場 所】 青森県八戸市根城六丁目22番10号 株式会社サンダー 本社 第一会議室(サンデー八戸根城店建物内)

【T E L】 0178(47)8511(代表)

【交 通】 JR八戸駅下車【東口】 ●タクシー 約10分

●バス 約15分 【1番のりば】

■根城大橋(ねじょうおおはし)経由中心街方面行き(市営バス)

「根城七丁目」バス停留所下車 ※こちらのバスが便利です。

■田面木(たののき)経由中心街方面行き(南部バス・市営バス)

「司法センター前」バス停留所下車

